

地方分権改革の推進に向けた課題分野等の抽出・整理について
(アンケート結果概要)

調査時期：令和5年6月 回答数：47/47 都道府県

1. 令和4年度に進展があった計画策定以外で、地方に対する国の過剰な関与・規制が存在する分野において、課題意識が強く、今後検討を進めていくことが求められる項目をお選びください。

また、それぞれの項目について、具体的に課題意識をもたれている事項がございましたら、(具体例)の欄にご記入ください。追加すべき項目がありましたら、(追加項目)の欄にご記入ください。

■回答結果(1) 義務付け枠付け

項目	回答数
① 全国画一的な基準の見直し	17
② 地方公共団体に対する国の関与の見直し	9
③ 追加項目	0

<①に関する具体例(主なもの)>

○福祉や子育て分野における基準、資格要件等

- ・保育所の居室面積
- ・介護人材、保育士の配置基準
- ・DV等支援措置期間の基準

○教育分野における基準等

- ・教職員等の人員配置基準
- ・小規模校や中山間地域に存する小学校における教科担任制加配に係る授業時間数の下限
- ・学習指導要領

<②に関する具体例(主なもの)>

○計画策定及びそれに係る手続き

- ・都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
- ・地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律における過年度計画変更の手続き

○国との協議・意見聴取

- ・国土利用計画法第24条第1項の規定による土地利用審査会の意見聴取

○その他

- ・都道府県が行う砂利採取業務主任者試験の試験施行場所等の公告義務
- ・国土利用計画法第39条の規定による土地利用審査会の設置

■回答結果（２）前項以外の過剰・過密な法令等の見直し

項目	回答数
① 法令の統廃合や簡素化、規則の削減	6
② 通知の削減	6
③ 追加項目	0

■回答結果（３）地方公共団体の事務のうち、国で一括処理したほうが効率的なもの

項目	回答数
① 全国統一のシステム等を使って処理するようになる事務（※）	15
② 追加項目	4

<具体例（主なもの）>

○給付金・補助金等に係る事務

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における国による全国一律給付
- ・生活困窮世帯等への現金支給、出産・子育て応援交付金等における国による全国一律給付
- ・政令市及び中核市を対象とした補助金や交付金の交付事務
- ・国の補助金を活用した間接補助事業

○登録・申請・届け出等に係る事務

- ・事業承継税制の認定・（切替確認）申請等の手続き
- ・生活保護事務
- ・一般旅券の発給事務
- ・社会福祉士及び介護福祉士養成施設の指定・監督等

○調査事務

- ・都道府県地価調査
- ・鉱工業指数調査

○通知等の都道府県経由事務

- ・消防庁から県への消防本部・市町村への通知の周知依頼
- ・消防庁から県への消防本部・市町村を対象とする調査の取りまとめ依頼
- ・国民保護・防災に係る事務（担当省庁 内閣官房及び消防庁）
- ・子ども家庭庁通知の市町村への展開事務
- ・『新経済・財政再生計画改革工程表』に基づく文教施設の点検状況等調査

○都道府県をまたぐ範囲における管理に係る事務

- ・河川管理関連業務の一元管理
- ・広域通信制課程を置く高等学校の設置廃止等

○その他

- ・選挙に関する諸事項調査及び選挙結果報告事務の作業簡素化

2. 地方分権改革の推進にあたってご意見がありましたらご記入ください。

<寄せられた意見（主なもの）>

○税財源

- ・ 地方分権改革の推進に向けて、「提案募集方式」を活用していくことだけにとどまらず、多様化し増大する行政ニーズに効果的・効率的に取り組み、住民サービスの向上を図るため、権限と財源を国から大幅に移譲する地方分権を推し進める必要がある。
- ・ 税収源を地方に移し、地方が自立できるようにすべきである。
- ・ 物価高騰等の全国的な課題は国が統一的な対応をとり、それ以外の地方の実情に応じた対応が必要なものは地方に委ねるなど、国と地方の役割分担を見直し、権限と税財源の一体的な移譲を進める必要がある。
- ・ 自治、分権のあり方については、今日でも課題が多いことから、都道府県の自治権が実質的に保障されるよう、憲法および法令の改正も視野に入れた実効性ある制度づくりと財政的自治の拡充について、今後、全国知事会が主導していく必要があるのではないかと考える。

○合区・地方代表等

- ・ 政府の政策に地方の実情や意見をストレートに反映させるべきであり、そのためには地方自治体の長（知事）が国会議員を兼ねるようなシステムに変えていくべきと考える。
- ・ 参議院選挙の合区解消など地方自治に係る憲法の議論を含め、地方分権改革に係る包括的なテーマを検討する研究会を設置すべきと考える。

○国と地方の役割分担

- ・ 住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねていくのが基本と考えるが、一方で、全国一律での対応が必要な場合があり、国が責任や権限を持つべき事項もあると考える。
- ・ 災害・コロナ禍等の緊急時には、地方の状況、課題を踏まえた方針を策定し、地方が柔軟に対応できるよう国と地方の役割を見直し、地方の意見を反映すべき。
- ・ 国と地方のパートナーシップ強化、国政策への地方の意見反映のため、地方が重要な役割を担う施策等については、地方公共団体の意見を反映することが可能な施策の立案段階から協議を行う仕組みを講じるほか、分野別に国と地方が協議を行う場を設けていただくことを引き続き国に働きかけていくべきと考える。

○その他

- ・ 内閣府において3月末に閣議決定されたナビゲーション・ガイドを踏まえ、現在、各府省を対象に調査し、6月目途に結果公表される予定であるが、関係府省からの検討結果は明確に地方側へ示されたい。特に負担軽減等できないと判断された計画は、他に方法（例：国が数量を把握データ共有や計画のひな型等の作成など）がないか検討いただきたい。
- ・ 本県では、地方分権改革の提案について、毎年庁内照会を実施し、事例の掘り起こし等を行っているところですが、提案件数は年々減少しており、対応に苦慮しています。今年度は市町と連携して研修を行う等、自発的な提案につなげるための取組を実施予定です。
- ・ 法定受託事務について、都道府県知事が自らの責任において行った処分については、国の機関による行政不服審査制度の利用を認めない、又は国による裁決の適法性を司法で争えるなどの見直しを図ることにより、地方公共団体の自主性、自立性のさらなる強化を進めていただきたい。

地方分権改革の推進に向けた課題分野等の抽出・整理に関するアンケート

都道府県名： _____

1. 令和4年度に進展があった計画策定以外で、地方に対する国の過剰な関与・規制が存在する分野において、課題意識が強く、今後検討を進めていくことが求められる項目をお選びください。【該当項目のボックスに✓を入力、複数回答可】

また、それぞれの項目について、具体的に課題意識をもたれている事項がございましたら、(具体例)の欄にご記入ください。追加すべき項目がありましたら、(追加項目)の欄にご記入ください。

(1) 義務付け・枠付け

全国画一的な基準の見直し

_____(具体例) _____ (例：施設公物設置管理の基準)

地方公共団体に対する国の関与の見直し (協議、同意、許可、認可、承認等)

_____(具体例) _____ (例：●●法における××の手続き)

_____ (追加項目)

(2) 前項以外の過剰・過密な法令等の見直し

法令の統廃合や簡素化、規則の削減

通知の削減

_____ (追加項目)

(3) 地方公共団体の事務のうち、国で一括して処理したほうが効率的なもの

全国統一のシステム等を使って処理するようになる事務 (※)

_____(具体例) _____

_____ (追加項目)

※ 県に裁量がない免許、登録、届け出、変更、交付金支給等の事務

例1) 宅地建物取引業の免許・免許証書換えには全国統一の基準が適用されており、統一システム等で処理可能となった場合、都道府県が免許する必要性がない。(→国へ事務移譲ができれば、資源の有効活用が可能となる。)

例2) 生活困窮世帯等への現金支給、出産・子育て応援交付金等については、公金受取口座登録制度等の新たな利活用の環境を整えば、自治体を経由するより国が一括執行するほうが合理的である。(→国への事務移譲により、合理的な事務執行につながる。)

(4) その他課題意識のある地方公共団体の事務 (自由記載)

()

2. 地方分権改革の推進にあたってご意見がありましたらご記入ください。

()